

レバノン戦争再考

——イスラエル国防軍「劣化」の原点を考える——

東洋英和女学院大学 国際社会学部

教授 池田 明史

はじめに

2006年の第二次レバノン戦争、2008年末～09年初のガザ戦争、さらに今年5月のガザ支援船団襲撃事件など、21世紀に入ってイスラエル国防軍（以下 IDF と略）の作戦遂行能力や戦闘規範に疑問符がつく状況が続いている。かつて不敗を誇り、数の上で圧倒的に優勢のアラブ側連合軍を完膚なきまでに叩く小兵の精鋭部隊という、イスラエル社会が自ら創り上げ、信じ込んでいた虚像はもはや影もない。最新鋭の先端兵器で武装した射撃狂^{トリガーハッピー}の集団が、ろくに装備もないゲリラや活動家相手にやりたい放題の狼藉を働くといったイメージが、かつての虚像にとってかわりつつある。何がそのような変貌をもたらしたのか。イスラエル国内でもさまざまに議論され、なお論争のさなかにあるこの論件について、イスラエル政軍関係における政治指導の欠落ないし脆弱化という視点からその一端を見ていくことにしたい。

IDF の声望・威信が目に見えて低下したのは、1982年の「ガリリー平和作戦」、すなわち第一次レバノン戦争以降である。それまでも、例えばアラブ側による完全な奇襲を予見できなかったとして第四次中東戦争（イスラエル側呼称「ヨム・キブール戦争」）初動の混乱の責任を問われるなどの事例は散発的にあったが、それらはいずれも孤立した偶発的な問題と受けとめられてきた。「ひたすら平和と安全を希求する西

欧型民主主義政体としてのイスラエル国家」と、「そのような民主国家を叩き潰す機会を虎視眈々と狙っている周辺の敵対勢力」との間にある「鉄の壁」としての IDF というイスラエル社会の心象風景は、建国以来幾度となく生じた深刻な戦略的ミスや軍事上の問題について、政治指導層や軍首脳がたまたま失策を冒して不都合や事故が生じた結果であって、システムそのものに不具合があるわけではないとの「信憑」につながっていたのである。

長期占領の問題

2000年に南部レバノンから完全撤退を終えるまで、18年間にわたって他国の領土に進駐し続け、その間つねにイスラーム・シーア派の原理主義勢力「ヒズボラ」などによる武力抵抗の標的とされ続けた IDF と、それが象徴するイスラエルの安全保障装置に対してのイスラエル社会の信憑は、明らかにこの期間に大きく揺らぎ始めた。もとより、イスラエルが自国領土を越えて広大な領域に進出し、長期にわたって占領を続けるという事態は、レバノンに限ったことではない。1967年の第三次中東戦争（イスラエル側呼称「六日間戦争」）によって、イスラエルはシナイ半島およびガザ回廊をエジプトから、ゴラン高原をシリアから、そして（ヨルダン川）西岸地域をヨルダンから奪取した。シナイ半島は1979年のエジプト＝イスラエル単独和平の実

現にともなってエジプトに返還されたが、それ以外の地域についてはなお係争中である。

ヨルダンが1988年に西岸地域への領有権の主張を放棄したため、エジプトが当初より領有権を主張していなかったガザ回廊とならんで、これらのいわゆる「パレスチナ占領地」については、法的地位についての問題が生じていた。イスラエルが占領しているのは事実であるにしても、「誰から」占領したのか、また返還するとすれば「誰に」返還するのか、といった混乱が一応收拾されるのは、1993年にイスラエルとパレスチナ解放機構(PLO)との間に相互承認の手続きが交わされ、このパレスチナ占領地にパレスチナ自治政府(PA)を立ち上げることを内容とする「オスロ合意」が成立したことによる。しかしPAが管掌する領域をどのように定めるのか、最終的にPAにどのような地位を認めるのかといった問題をめぐって両者は厳しく対立し、これが現在のパレスチナ和平交渉の行き詰まりにつながっている。ゴラン高原に関しては、奪った相手はシリアであり、したがって返還する相手もシリアであるという点では構造は単純だが、「どこまで」「どのように」返還するのかという点で真っ向から衝突している点ではパレスチナ和平と変わるところがない。

このように、長期にわたる占領と、それがそれぞれに複雑で困難な問題をイスラエル社会に課したという意味では、レバノン以前からイスラエルは同様の状況を抱えていた。そもそも、イスラーム原理主義勢力「ハマス」に代表されるパレスチナ側のもっとも極端な立場からは、現在のイスラエル国家それ自体が歴史的なパレスチナの不法占領の結果であるという議論さえ主張されるのである。長期の占領という事実だけからでは、レバノン戦争がイスラエル社会における安全保障への信憑を突き崩す契機となったという立論は説得力に欠けるであろう。むしろ、シナイ半島とならんでレバノン駐留は最終

的に「完全撤退」が実現したという点で收拾に成功した事例に含められてもおかしくないはずである。

知らされた社会

にもかかわらず、イスラエル社会は1982年の第一次レバノン戦争をきっかけとして、自らの国防軍の意図や動向について、一般的な疑惑の眼差しを投げかけ始めたのである。その最大の理由は、開戦すなわち「ガリリー平和作戦」発動の経緯に求められる。それまで、イスラエル社会における暗黙の了解事項として存在していた「選択の余地のない戦争(メルハマト・エイン・ブレイラ, War of No Choice)」という前提が、この戦争において初めて、それも詐欺的手法によって破られたからである。

「選択の余地のない戦争」という概念は、建国以来イスラエル国家が強いられてきた地政的、経済的、社会的環境から、必然的に生成されたものであった。「敵意に満ちたアラブの大海に浮かぶ孤島」という自己認識セルフイメージのもとでは、彼我の国力・軍事力の量的な格差は明白であった。そこから、イスラエルに固有の軍事的ドクトリンが生み出された。第一に、量的な劣勢を質によってカバーするという方針である。相手の保有する兵器より一歩でも先進的な兵器を装備するといったハード面での努力と同時に、個々の兵士の資質の底上げをはかり、また可能な限り末端の兵力レベルの指揮・運用に柔軟な裁量を認めた。多大な投資の成果として一人前になった兵士にとっては、作戦遂行の責務を果たすことがもとより優先されるが、「生き残る」こともこれに劣らぬ義務となった。第二に、戦争においてはつねに「短期決戦主義」に立つことである。いわゆる戦略的縦深性を絶対的に欠いているために、イスラエルは長期持久の消耗戦を戦うことができない。戦線が膠着状況に陥れば、予備役主体の国民軍であるIDFは総動員体制のま

ま前線に張り付けられ、これを支えるべき国民経済はその担い手が不在となって崩壊する。そのような事態を回避するためには、戦争を可能な限り短期で収束させ、前線の兵士を国内社会に復帰させなければならない。徴兵によってまかなわれる現役兵の部隊は、平時には教育・訓練と前哨任務に就き、戦時には前線における初動時の相手側圧力を吸収する役割が与えられる。彼らが前線で持ちこたえている間に、予備役の第一段動員（48時間以内）、第二段動員（72時間以内）が発動されて国内社会は瞬時に戦時モードに移行するという運びになるわけである。

かくして、急速な動員・復員を繰り返す能力を制度的に担保することで国家の安全を保障しようとしたのが、伝統的なイスラエルの国防システムであった。このようなシステムが実効性を発揮するためには、何よりも個々の国民（すなわち予備役兵士）が、つね日頃から国家の置かれている環境や情勢の推移について敏感でなければならず、また国家の側も意識して国民への情報提供を行わなければならない。まだインターネットや携帯電話といった機器が登場する以前のイスラエル社会にあっては、バスやタクシーのなかでも、街中のスーパーマーケットや娯楽施設のなかでも、一日中ラジオのニュース番組が流されるというこの国ならではの光景がみられた。それは、「知らされた社会（informed society）」を構築する手段にほかならなかった。平時においては、国家がどのようなデフコン（戦争準備レベル、defense readiness condition）にあるのかを知り、いったん緩急あれば、部隊ごとの予備役の招集手順を知るのである。

選択の余地のない戦争

イスラエルが「臨戦国家」と形容され、その兵士は「制服を着た市民」であり、そこでは一般市民は「一年のうち11ヵ月間の休暇中にある

兵士」と呼ばれるのは、以上のようなこの国独特の事情によるものであった。「選択の余地のない戦争」という国是もまたそこから出てくる。ひとたび動員が下令されれば、国家社会はその瞬間に戦時モードに切り替わる。たとえ総動員令でなかったとしても、それは次なる動員の準備命令とみなされ、国内の労働生産人口のほとんどが自らの動員に備え、事態の展開について固唾をのんで注視するという状況になる。平時の経済活動、社会生活がそこで中断されるのである。動員状況が続けば、個人にとっても社会にとっても、相乗的に逸失利益が膨らんでいくことになる。国民皆兵というシステムの構造的な問題がそこには存在する。かかる問題の不都合を極小化しようとするれば、とりあえず動員発令の判断基準を定めて、政治指導層の恣意を排除し、国民的合意の形成に努めるほかない。戦争は、すなわち動員は、武力の全面的発動以外のいかなる手段をもってしても国家の危難（「いま、そこにある危機」）から逃れられないと判断される場合にのみ、つまり他に選択の余地のない場合にのみ、許容されるということではなければならない。

ところが、この「選択の余地のない戦争」という合意には、暗黙の前提がついてくる。動員発令時にはその是非について国民側は判断停止を求められ、「選択の余地がなかったかどうか」の検証は事後の問題になるということである。既述のように、イスラエルの国防体制において動員の急速性はその根幹をなす。末端の国民はもとより、政治指導層における一般的合意の成立を待つ時間さえない。ことの性質上、動員をかけるかかけないかは政治の最高首脳レベルのほぼ専権的な判断に服する。判断の材料や背景がどうあれ、いったん動員が下令されれば国民は肅々としてこれにしたがうことになる。言うまでもないことだが、そこには、システムに対する信頼と、その重要な一部を構成する政治指

導者への最低限の信用がなければならない。

イスラエル国民の観点からすれば、1948年～49年の第一次中東戦争は建国のための戦争であり、文字通り「選択の余地のない戦争」であったことになる。1956年の第二次中東戦争については、イスラエルの参戦は英仏との裏取引であって実際に選択の余地がなかったわけではないため、政府は内外からの批判にさらされたが、当時のベングリオン首相兼国防相とダヤン参謀総長とのカリスマ的な信用によって切り抜かれた。1967年の第三次中東戦争は、イスラエルの予防先制攻撃によって火蓋が切られたが、これに先立つエジプトとの緊張状況の高進が、国民の間に「開戦やむなし」との雰囲気醸成しており、結果がイスラエル側の奇跡的大勝利に終わったこともあって、「選択の余地がなかった」との認識が疑われることはなかった。

イスラエルが初めて戦略的な奇襲を被った第四次中東戦争では、事前にアラブ側の開戦意図を示す諸種の情報もたらされており、他に「選択の余地がなかった」にもかかわらず、政治指導者が動員の早期発令を躊躇したために初動時に大損害を受けた。実際には、奇襲の混乱の中でもイスラエルの動員装置はおおむね良好に作動し、最終的にはアラブ側を押し戻して停戦に持ち込んだ。彼我の損害状況を比較すれば、イスラエルが軍事的な勝利をもぎ取ったと言えるだろう。

当時のゴルダ・メリア内閣は「動員発令が『空振り』に終わった場合の逸失利益と、アラブ側すなわちエジプトとシリアとの調整攻撃による奇襲の可能性とを天秤にかけ、後者の現実的な切迫性は薄いと判断したのであるが、その誤断の責任をめぐって、戦後に査問委員会が設けられた。委員長となった最高裁長官の名を冠して「アグラナト委員会」と呼ばれるこの機関の調査によって、参謀総長や軍情報部首脳など IDF の最高幹部が次々に解任や更迭、退役等の処分

を受けることとなった。IDF の情勢判断に誤導されたものと判定されたゴルダ・メリア首相やダヤン国防相などの政治家は、法的責任を免れたものの、のちに辞任を余儀なくされた。

選択の結果としての戦争

ここまで、駆け足でイスラエルにおける建国以来の安全保障観の基盤をなす「選択の余地のない戦争」という了解事項のありようを概観してきた。重要な点は、このような了解が実効性を維持するためには、戦争以外に選択の余地があるか否かを最終的に決断する政治指導への国民一般からの信頼がなければならないということにある。第四次中東戦争の検証を行ったアグラナト委員会は、結果的に誤りを冒したものの、首相以下の政府首脳は戦争直前の段階でも誠実かつ合理的常識的な決定を下しており、問題はその根拠を提供した IDF 指導部にあったという査問の最終報告を出している。政治指導に対する国民の信頼は、ここでも辛うじて維持されているのである。

こうした信頼を覆す決定的な契機となったのが、1982年の第一次レバノン戦争であった。イスラエルの駐英大使暗殺未遂事件を直接のきっかけとする「ガリリー平和作戦」の発動は、イスラエル国民に対してはレバノン南部の PLO (パレスチナ解放機構) 軍勢力の脅威を一掃するための武力行使であり、たびたびロケット弾等によって被害を受けていたイスラエル北辺の安全を確保するために「選択の余地のない」戦争であると説明された。一般の国民は、第三次中東戦争のように国家が極端な緊張状況の中に置かれているわけでもなく、また第四次中東戦争のように奇襲の可能性を予見させる情勢にあるわけでもないのに、イスラエル側から攻勢を開始することを訝しく思いながらも、当時のベギン首相やシャロン国防相の判断を信頼して動員に応じ、レバノン領内へと進出した。

しかし、レバノン南部の緩衝帯（ロケット射程距離）を越えて、各部隊が首都ベイルートへの突入を目指すところから、戦争目的についての疑念が作戦に従事している予備役将兵の間からも膨れ上がっていった。そうしたなかで生じたのが、1982年9月のいわゆるサブラ・シャティラ虐殺事件である。レバノンのキリスト教徒民兵が、イスラエル進駐軍の「黙認」のもとにベイルートのパレスチナ人難民キャンプに入り、無差別にその住民を虐殺したできごとで、犠牲者の数は数百人とも数千人ともいわれる。国際的な非難のなかで、イスラエル政府は責任の所在を明らかにするため、独立した調査委員会の設置を余儀なくされた。またしても最高裁長官の名を冠して「カハン委員会」と称されたこの機関では、IDFの間接的責任が認められ、とりわけシャロン国防相個人の責任が問われることになった。委員会は虐殺事件の調査を扱うものであったが、その審議やこれをめぐる言論のなかで、レバノン戦争開戦の経緯についてもさまざまな情報が開示され、イスラエル社会は建国以来最大級の紛糾を経験することになる。

レバノン戦争の蹉跎

すなわちそこでは、「ガリリー平和作戦」発動のねらいが、レバノンのキリスト教勢力との連携によるイスラエルの大戦略構想の実現にあったという疑惑が浮上したのである。レバノンへの侵攻は、イスラエル政治指導部の「選択の結果としての戦争」であったにもかかわらず、あ

たかも「選択の余地がない」かのように演出し、国民をペテンにかけたのではないかということであった。サブラ・シャティラの虐殺を黙視したシャロン国防相に個人的責任を認め、あらゆる公職からの解任を求めたカハン委員会の報告に対して、ベギン首相がシャロンをかばう姿勢を見せたことも人々を激昂させた。シャロンは結局、国防相を解任されたが、閣内には無任所相としてとどめおかれた。開戦の決断がシャロンに主導されたものであったことは明らかとなったが、ベギンがどこまでその意図を知らされていたのか、軍指導部のトップであったエイタン参謀総長はどのような役割を担ったのか。すべてが疑惑のヴェールに包まれることとなった。

こうした一連の経緯は、単にベギン内閣に対する不信という次元を越えて、イスラエルの安全保障システムの根幹をなす「選択の余地のない戦争」という国民的な了解事項を深奥から蚕食する結果を招いた。開戦の決断が事後的に検証されず、その経緯は透明性を欠くということになれば、もはや「知らされた社会」は存在しないことになるからである。かくして、予備役を主体とするIDFを支えてきた、武力発動の政治指導による決断に対するイスラエル社会の信頼が、決定的に損なわれることとなった。

ここに端を発する「政治指導の不在」という状況が、現在に至るIDFの「劣化」につながっていると考えることができるのである。